



あいりん総合センター跡地等の利活用検討に向けた考え方について（案）

<これまでの経過>

- | | |
|--|---|
| 2020年3月 | あいりん地域まちづくり会議で「あいりん総合センター跡地等 利用イメージ」を取りまとめ |
|  | |
| 2020年10月 | あいりん地域まちづくり会議で「あいりん総合センター跡地等に求める機能について」を取りまとめ |
|  | |
| 2021年3月 | 大阪府・大阪市が「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」を策定 |

<活用ビジョン策定後の取組み>

- ・活用ビジョンに基づいて、あいりん総合センター跡地等の北側敷地（市有地）及び多目的広場の利活用検討に向けた準備を開始
⇒行政内部において、課題の洗い出しや、検討内容の整理等を実施中
- ⇒並行して、調査業務委託により、公共施設等に関する設置・運営等の費用試算や整備・運営のスキームの検討を実施中

<利活用検討における基本的な考え方>

■ あいりん総合センター跡地の活用方針（案）の検討に関する前提条件（活用ビジョン抜粋）

- 隣接施設との連携 本件跡地の活用とあわせて、周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携を図る（P.20）
- 実現するための仕組み 福利やにぎわい等の機能を実現し、持続的に運営していくため、財源を生み出す事業運営の仕組みが必要（P.23）

● 隣接施設との連携

● 実現するための仕組み



①：需要の把握

②：財源の確保

○跡地等の利活用検討における課題・検討内容等

①：需要の把握

(課題・視点)

- ・これまで「現状として必要となる機能」をベースに議論を行ってきたが、今後の人口変動等を踏まえた需要などを把握し、その場所に求められる機能、需要に見合った規模等で施設を構築する必要がある。

<参考>

- ・要望を具体化するためにも、優先順位やイニシャル及びランニングコストを含めてリアリティを検証すること。
【あいりん総合センター跡地等に求める機能について p.1 (2020年10月14日あいりん地域まちづくり会議)】
- ・本件跡地の活用とあわせて、周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携を図る。
【あいりん総合センター跡地等活用ビジョン p.20 (令和3年3月大阪府・大阪市)】

(検討内容)

- ・当該施設等に関する需要や規模

【参考】 需要予測の参考とするため、8月上旬より、施設利用者（想定）を対象とした
公共施設等利用ニーズなどに関するアンケート調査を実施する予定。

②：財源の確保

(課題・視点)

- ・旧あいりん総合センターを構成する機能等の再配置は終了しており、新たな機能を生み出したり、従来からの機能を充実させたりするには、新たな財源が必要となる。
- ・支所・出張所等の機能の設置も、場所や人員の確保にコストを要するため、新たな機能を生み出すことと同じとなる。

<参考>

- ・建物の建設や事業実施に必要なコストについては、にぎわいエリアを中心に財源を生み出す知恵を出していく必要がある。（事業の継続性が見込める持続可能な地域貢献事業を検討すること。）
【あいりん総合センター跡地等に求める機能について p.1（2020年10月14日あいりん地域まちづくり会議）】
- ・住民の福利やにぎわい等の機能を実現し、持続的に運営していくため、建物の建設や事業実施に必要なコストについて、財源を生み出す事業運営の仕組みが必要となる。
【あいりん総合センター跡地等活用ビジョン p.23・概要版裏面（令和3年3月大阪府・大阪市）】

(検討内容)

- ・事業が成立する収入の確保

【参考】 公民連携の手法についても検討する上で、事業成立性の調査や活用ビジョンとの整合性等を確認するため、8月上旬より、事業者（想定）を対象としたマーケットサウンディングを実施予定。